

第1問 答案用紙<1>
(監査論)

問題1

問1

素点 29 偏差値 66

財務諸表全体の重要な虚偽表示の識別・評価は永く以来、特に特定財務諸表項目のみに影響が集中する虚偽表示に監査人の注意が集中して来た。財務諸表の様式や項目の影響が重要な虚偽表示の表層に集中する可能性は、より財務諸表全体の影響が重要な虚偽表示の識別・監査の観点から財務諸表の重要な虚偽表示の識別・評価の観点から

問2

会計基準の改訂により会計処理が複雑化し、特に会計上の見直し、特別な検討を必要とする取引、内部統制が存在する点、仮定上、詳細に取引を把握し、取引の仕度、深度の監査手続を必要とする。また、統制取引は非定型的な取引で、内部統制の無効化により、大規模な取引が、また、重要な虚偽表示の識別、効果的な初歩的監査の実施、国内取引の評価を重視する必要がある。

問題2

問1

公表財務諸表を表示する税引前利益、売上高等の企業状況に依りて適切な指標を算出し、各指標に対し特定割合を適用して決定する。

問2

監査人の重要性の決定は、職業的専門家による判断事項であり、財務諸表の利用者も有効財務諸表に対する一時的な監査人の認識による影響を受ける。また、重要性基準値が未修正の虚偽表示が財務諸表に与える影響及び監査意見の形成に与える影響を評価する際にも適用される。被監査企業に異なり、重要性基準値は個々の監査人の判断により決定される。

第1問 答案用紙<2>
(監査論)

問題 3

問 1

経営者は企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営の効率性を高めるため、適切な内部統制システムを運用する責任を有するが、監査人にも内部統制の整備環境やリスクの理解が深い可能性が高い。この経営者の質問を行うことで、知覚的かつ客観的に統制リスクを評価できるため、統制リスクの評価が際々経営者の質問が大切である。

問 2

運用評価手続を立案し実施しなければならない場合:

子会社レベルの重要な虚偽表示リスクを評価した際に、内部統制が有効に運用されていると想定した場合。

その理由:

重要な虚偽表示リスクは固有リスクと統制リスクの評価が、内部統制が有効に運用されていると想定した場合は統制リスクを低く評価することは十分に、発見リスクの水準が上昇し、有効に運用されている場合に比べて軽減されたリスク対応手続を行うことになる。したがって、通常の軽減されたリスク対応手続の有効性を保証するため、運用評価手続を立案し実施し、内部統制の運用状況の有効性に関して十分な適切な監査手続を入手が必要である。

大問全体での解答の方向性を間違えずに解答できた。

第2問 答案用紙<1>
(監査論)

問題 1

素点 24 偏差値 65.8

【仮定1】 P社の経営者の説明に合理性があり、S社の監査人の追加的作業の結果、他の部門や他の拠点では類似の行為が存在する場合。
【結論の種類】 除外事項を付した限定付結論
【根拠】 疑わしい不正行為におよぶ不正の金額はP社グループにとり重要性があり、第1回半期報告書の提出期限前に第三者委員会への調査は完了していないため、監査範囲の制約があるが、この不正の影響の広範性は経営者の説明とS社の監査人の追加的作業の分析を判断したため。

【仮定2】 P社の経営者の説明に合理性がない。もしくは、S社の監査人の追加的作業の結果、S社を含むP社グループの他の部門及び他の拠点における類似の行為が存在する場合。
【結論の種類】 結論不表明
【根拠】 疑わしい不正行為におよぶ不正の金額はP社グループにとり重要性があり、この不正の影響が、P社の経営者の説明の合理性がなく、又はS社の監査人の追加的作業においてP社グループの他の部門等に類似の不正が見られたこと、広範性も有し、結論を表明するための基礎が得られなかったため。

問題 2

問 1

P社訂正後の連結財務諸表の監査業務は新入の受雇者の状況において、必ずしも職業的専門家のみの基準及び適用する法令上の責任を判断し、経営者や監査役等が今後の監査において、新たな責任を果たすことが可能であるか、加えて彼らの誠実性の重大な懸念が存在するかどうかを判断する必要がある。

第2問 答案用紙<2>
(監査論)

問2

監査人がP社の第三者委員会調査結果を利用する場合、調査結果の信頼性を検討し、監査証拠として適切であるか、確認が必要であるか、証憑実態等、監査手続を行う必要があるか、第三者委員会の調査がどの程度客観性を有しているか、第三者委員会の能力水準、規律の姿勢、体系的な手法が用いられているかを考慮し、調査結果が監査人の目的に照らして利用し得るかを判断する必要である。

問3

【記載区分】「強調事項」区分

【記載事項】

以前に発行した財務諸表を訂正し、理由を詳細に記載する財務諸表の注記を参照し、監査人が以前に提出した監査報告書について記載する。

今回問いたことのある問題が多く出題されたが、学んできた監査の常識や監査報告書を用いて解答した。日頃暗記に頼らず理解を心がけていたのが功を奏したかもしれない。

評 点